

令和3年9月14日
(2021年)

「吹田市キャッシュレス決済ポイント還元事業委託業務」に係る質疑回答書

番号	質問	回答
1	<p>6 事業内容(5)問合せ対応 ③開設期間は事業広報開始前からとし、問合せ数を考慮し、配置人数及び開設期間を設定すること。また、開設期間外においても問合せ対応ができる体制を確保すること。 とありますが、コールセンター開設期間以外での問い合わせ対応はいつからいつまで頃の期間を想定されておりますでしょうか？</p>	<p>コールセンターの開設については、市報11月号にて当該事業の周知を図るため、少なくとも11月1日からポイント付与完了日まで開設することとし、その体制については、応答率100%となるよう確保していただきます。 コールセンター開設期間以外での問い合わせ対応については、ポイント付与完了日から2週間程度を想定しており、その他の期間についても可能な限り対応するなど、丁寧な対応に努めてください。</p>